

年六月二日二條の御所にて赤座と鎌合の時、廿七・八歳の時なり。加州鳥越の鎌合は天正十二年なり。江州刀根山合戦の時分は二拾歳許の時なり。越前富田亂の時分は二拾三・四歳の時なり。是にて若壯老の考有るべし。小松淺井繩手の時分は、身上も大方に成り、歳も四拾五・六、大坂の時分は六十歳許の積りなりといへり。室直清の鳩巢文集に、山崎氏切銃刀記を載せたり。其の記に云ふ。山崎子重之家有一佩刀。曰高祖閑齋翁所佩也。余在賀時。子重嘗語余云。天正中我閑齋翁與敵戰于越前州長泉寺下。有步卒手銃而來。欲以鉛丸狙翁擊之。將發。翁以刀逆擊其銃。銃口隨手而墜尺許。并擊其人仆之。乃以其銃口還視衆。所謂切銃刀是也。世々寶而藏之。謂其利雖龍泉太阿莫若也。子以爲如何。余聞之笑曰。此刀亦平々者爾。何能爲。子重愕然曰。子疑吾言乎。事固不誣矣。余曰非敢疑也。昔李將軍見草中石以爲虎。而射之中石沒矢。他日射終不能入。夫以射石沒矢爲利鏃之故。則他日射之何不能入。蓋志之所向氣從之。以爲虎而射之。則志專而氣精。以爲石射之。則志分而氣散。兵之利鈍所以異也。今此刀也非不

銳矣。然其切銃者翁也。非刀也。何者卒然遇敵而與之戰。呼吸之間死生決矣。當是之時其志專一於向敵。而一身精銳之氣。左右奔衝而湊之。夫如是也。貫天地透金石亦何難之有。李將軍既以此射石而矢輒入之。其於翁之切銃也何疑。由是觀之。此刀之利常有於天下。苟有翁之勇於天下。其切銃者豈此刀而已乎。吾故曰銳者翁也。非刀也云々。按するに越前國長泉寺にての合戦は、閑齋いまだ壯歳の時にて、朝倉氏に仕へし頃の事なりといへり。關屋政春古兵談に、山崎閑齋六十二・三の時分、内室の親類とて廿二・三歳の男を扶持して置きけるが、不届の事につて勘當したり。或夜客有つて夜更歸る時、閑齋手燭を持ち式臺まで送る。其の道に小姓部屋あり。彼の勘當の男來居り、ひらりと部屋へ隠れたる跡也。閑齋客を送り濟して歸りに、小姓部屋を見る處に、彼の男刀を抜き閑齋の肩間を一刀切る。閑齋一尺五・六寸の脇差を抜合せ、手燭を左の手に持ち前後捨てず、切伏せたり。跡々數度の鎌高名よりは手柄と云ふ。手は最初の一ヶ所殊に淺手なり。三十日の内に本復す。中納言公より度々御見廻の御使者あり。本復の後御禮に登城

す。鹽らしき貌に罷成よし被申上。一段見事なりと、葛卷藏人語るとあり。又慶長七年太田但馬守を殺害の時も、閑齋と横山大膳とに命ぜられしかど、閑齋は遅參し、大膳のみにて仕留めたりとあり。按するに、元和七年に六十七歳にて死去なれば、慶長七年五月太田但馬守を被仰付時は、閑齋四十八歳の時なり。横山長知と兩人へ命ぜられしも、兩人共に武勇拔群なる故なるべし。

○荒物屋宗壽傳話

咄隨筆に云ふ。小立野石引町に、荒物屋宗壽とて倅に世帯を譲りて、有徳なる夫婦あり。嫡女は馬坂下米屋五兵衛とて、初めは勝手似合ひ成りしが、子共多く出生し、近年不仕合せ打續き貧しく成りし程に、宗壽方へ毎年無心を云ひても、返濟の期なし。延寶七・八年の頃か、大としに五兵衛の妻女小兒を負ひて晝より來り、何か物云ひたさうにて居りける。母是を見て、何とことしこそ暮の仕廻は大形ならんと云ふ。娘其の言葉に取付きて、毎年々々の御事にて侍らへども、今年は別して後へも先へも不參候。銀子五百目無御座ては、年もとられず候と歎きけり。母氣の毒に思ひて宗

壽にいへば、大聲を出して、又しても今年はと云ひをるも、はやそのやうにはならぬといふを、母やうく手をすり、夜五つ時銀子二百目取出し、春に成りたらば、追付返濟致し候へと、あらか言葉も親の慈悲、銀子二百目かして、餅などとらせて返しけるが、夜中と云ひ、雪のふどきに背中の孫もいとほしく、母はゆかたを頭より懸けてぞ遣しける。扱宗壽夫婦は一向宗にて、檀那寺仰西寺へ元旦夜の内より參詣する。道のほとりに、衣類のやうの物雪に埋もれ居ける。不思議におもひ、取上げ見れば、夜前娘に着せて歸したるゆかたなり。其の下に銀子二百目もさいふに入れながらあり。宗壽夫婦は大きに肝をけし、扱も是非なき生れ性哉、金銀にうとまれたる者共かなと、年の始めに涙を流し取歸りけるが、宗壽つくく思ふやう、我數年娘に金銀等を貸しつるに返濟する事なきを、扱もにくきやつら哉、我等方より貸したる金銀も餘程つもりと思ふ心許なるゆゑ、五兵衛夫婦が身には付かず、皆我方へ歸るなるべし。とらせばやと思ひ、娘を呼びに遣しける。娘は舊年の如くなるあさましき裝束にて、しほくとして居け